

第3章 文化的景観の範囲と特徴

第1節 文化的景観の位置及び範囲

坂元上及び坂元前田の二つの棚田と坂元集落を中心に、南は酒谷地域の活動拠点の一つとなる道の駅酒谷を含み、北は棚田の水の供給源となる二つの谷川の水源流域を含む範囲を文化的景観保存計画の対象範囲として設定する（4,603,107 m²）。

〈対象範囲の条件〉

- （１）日南市酒谷の坂元地区を中心とした地域を対象範囲とする。
- （２）坂元地区、今別府地区、日永八重地区、石原地区にかかる国有林のうち、坂元地区の人々の生活と関わりのある部分を対象とする。
- （３）坂元地区の人々の生業を反映する景観区域を対象とする。
- （４）棚田に必要な水を確保する二つの谷川の水源流域の範囲の全てを対象とする。

文化的景観の申出対象となる区域は景観法に基づく景観計画区域の中に位置付けされている必要があるので、文化的景観の区域については日南市美しいまちづくり景観基本条例及び景観まちづくり計画における景観計画区域と位置付け、景観法からの十分な保護措置を図る。

第2節 景観単位区分

文化的景観の保存対象地を土地の利用形態に応じて3区分し、保存・整備の方向性を示す。

〔棚田区域〕

二つの谷川を水源に持ち、用水路を経て水を供給している坂元棚田は、坂元地区の象徴であり、文化的景観の核となるものである。昭和初期に造られた坂元上の棚田とともに、それ以前から営まれている坂元前田の棚田も合わせて、文化的景観を構成する重要な区域として位置付け、土地利用の保全を図っていく。

〔山林区域〕

坂元上棚田の背後に連なる山々には、二つの谷から水を棚田へとつなぐ水路が開かれている。山々の谷川の水は水路とともに棚田の水源としての重要な役割を持つ。棚田と集落は山林に包み込まれるように位置しており、集落の暮らしのあり方を示す景観としての位置付けを行う。

〔集落区域〕

坂元上棚田と谷川周辺の山間部に開かれていたかつての旧耕作地に囲まれた家々の佇まいは、農地の変遷の様子と人々の暮らしの変化の様子を今に伝えている。坂元地区の人々の生活文化の中に引き継がれている民俗・信仰に関するものなど、人々の暮らしの中に見える集落の景観要素を大切に保全していく。

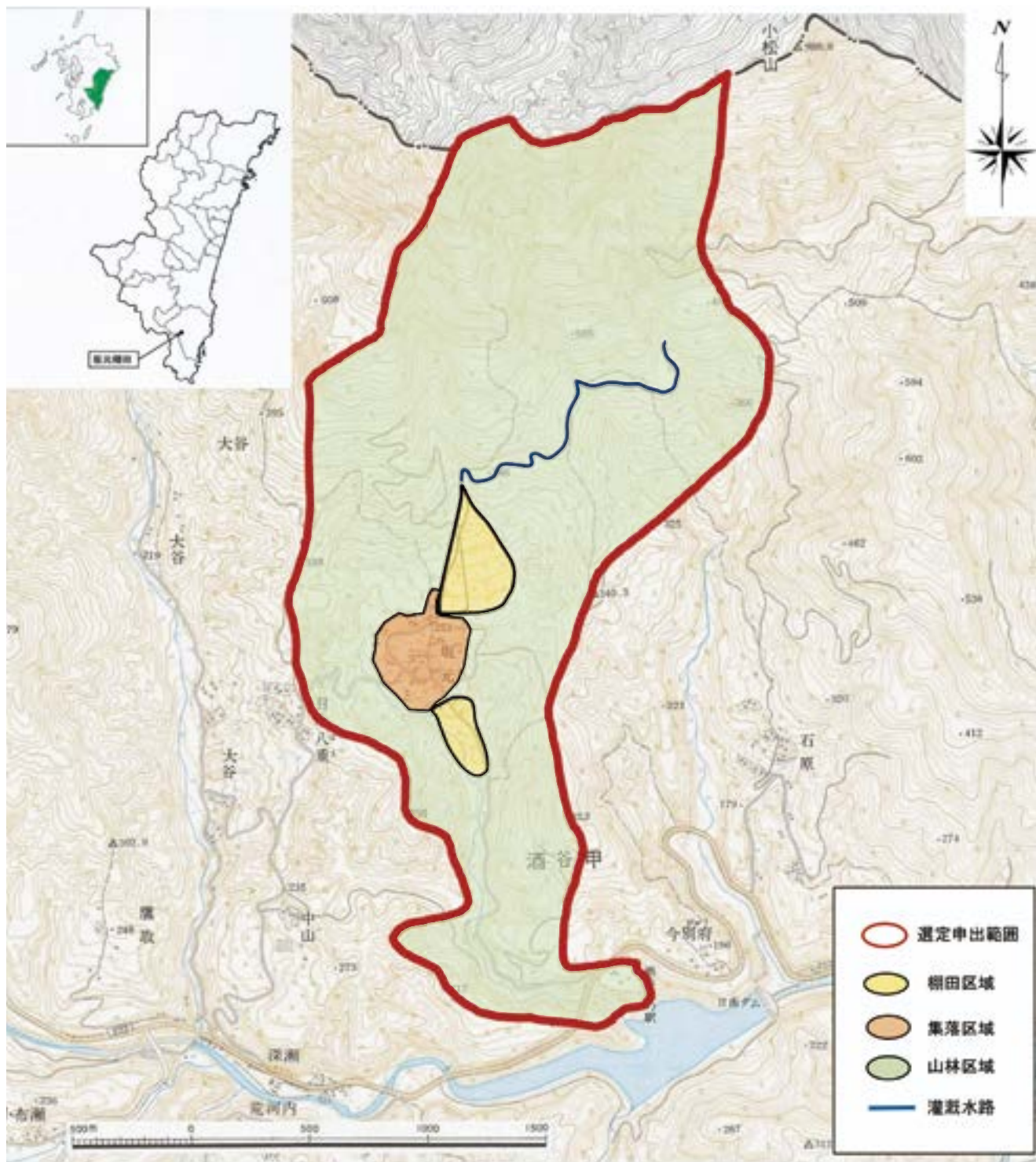


図 2-3-1 文化的景観の景観単位区域図

第3節 景観単位の特徴

(1) 棚田区域

1) 坂元上（さかもとうえ）の棚田

- ① 集落北東部に位置し、標高 225m～315mの傾斜地に高さ 2m以上の石垣積みで区画された長方形の水田が上下 27 段にわたって整然とつくられている。
- ② 棚田としては珍しい長方形区画の水田群が中央に整然と並び、その脇に不整形な等高線型区画の水田群が並んでいる。坂元上棚田の東部～南東部に位置する茅場時代からの古田（ふっだ）に対して、昭和初期に造成された棚田は新田（しんでん）と呼び分けられている。新田の直線的な構造に対し古田は畦に曲線部分を有しており、このような新旧の水田が共存することによって、独特の棚田の景観が生み出されている。
- ③ 棚田の南に位置する展望台からは、坂元上棚田のほぼ全体を俯瞰できる。山間部の急傾斜に整然と広がる幾何学的な棚田の眺望は圧巻である。
- ④ 棚田の石垣は、造成時に茅場の下から出てきた自然石を使用している。
- ⑤ 古田の一部は、水が十分に行き届きにくいところがあり、耕作放棄地も目立つ。



写真 2-3-1 展望台からの眺め



写真 2-3-2 長方形区画の水田群（新田）



写真 2-3-3 古田と新田の境目



写真 2-3-4 不整形な等高線区画の水田群（古田）

2) 坂元前田（さかもとまえだ）の棚田

- ① 集落の南側に位置し、地区に入って最初に目の前に開ける棚田の風景である。
- ② 坂元上の棚田が造成される前から営まれている棚田で、等高線に沿って配置された不整形

で小区画の水田群が残る一般的な棚田区画がそのまま存在している。坂元上の棚田よりも傾斜が緩く、畦の形状にも曲線が目立つ。

- ③ 昭和 18 年頃に開かれた道が棚田の中央部分を南北に通っているため、もともとの水田の形状はとどめていない部分もあるが、おおよそ当時の形状をとどめている。



写真 2-3-5 不整形小区画の水田



写真 2-3-6 傾斜の緩い水田



写真 2-3-7 坂元前田棚田を貫く集落道路（南側から）



写真 2-3-8 坂元前田棚田を貫く集落道路（北側から）

（2）山林区域

- ① 集落と棚田を囲む山々は、ほぼスギ人工林に置き換わっている。自然林は一部の山の尾根筋と谷部に散見される程度である。戦後の拡大造林により、棚田背後の山々の頂上付近までオビスギの植林がなされている。
- ② 集落北部の国有林は早い時期から部分林設定が行われ、スギの造林が行われてきた。集落北東部は戦後に国有林の払い下げを受け、畑として開墾した。その後、みかん・くり園として整備されたが、果樹経営の不振に伴い昭和 50 年代頃からスギ林に転用された。牛馬飼料用の草刈り場だったところも、農業機械の発達に伴う牛馬使用の減少に伴い、スギ林へ転用された。
- ③ 棚田開田時に二つの谷を経て約 1.6 km の灌漑水路が坂元上の棚田の背後に広がる山中に設けられ、現在も棚田に水を供給し続けている。
- ④ 棚田の背後に広がる小松国有林は、水源涵養保安林として管理されている。浸透量の調査の結果、混交林の浸透量是他流域のスギ林やヒノキ林と同程度であったが、オビスギ林に限っては浸透量が比較的少なく、水源涵養機能はやや低いことがわかった。
- ⑤ 現在、弁甲材（船材）に利用された柔軟性や手触り感の良さを素材の特性として、住宅用建築材や家具用材としての商品開発が進められている。日南市役所舩肥杉課・南那珂森林組合・市内の製材業者や加工

業者などが集まってつくる「日南飢肥杉デザイン会」では、「一家に一台スギの家具」をキャッチフレーズに、スギの良さや使い方を提案する「obisugi design」（おおらかで素朴なオビスギの性質をそのまま生かし、オビスギならではの使い方やしつらえを生かした製品群）の開発を行っている。オビスギを媒介に、自治体、企業、市民が繋がり、家具開発だけにとどまらず、まちづくりに広がる展開を行っている。



写真 2-3-9 坂元棚田を取り巻くオビスギ林



写真 2-3-10 山中を通る灌漑水路

（3）集落区域

- ① 坂元地区の北と南に広がる二つの棚田の中間に位置し、周辺の山間部には旧耕作地が集落を取り囲むように分布している。家の敷地内あるいはそれに隣接する土地に自家用の畑地を持つ家が多い。
- ② 集落内の山道は、現在も生活道として機能している。各家は密集せず散在しているが、里道によって各家がつながっており、山間部の集落としては比較的まとまった範囲に各家が所在している。
- ③ 集落東側の高所に坂元神社を祀る。神社までは山道でつながっているが、現在の舗装道路沿いからは見ることができない。以前は集落の各所に祀ってあった祠を坂元神社の境内に集めて祀っている。
- ④ 住宅周りに平らな土地を確保するため、1～2m程の石垣を積んで造成しているところもよく見られる。



写真 2-3-11 坂元神社



写真 2-3-12 集落内のスギ林と里道